

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成24年2月9日(2012.2.9)

【公表番号】特表2011-507945(P2011-507945A)

【公表日】平成23年3月10日(2011.3.10)

【年通号数】公開・登録公報2011-010

【出願番号】特願2010-540204(P2010-540204)

【国際特許分類】

A 6 1 K	8/81	(2006.01)
A 6 1 Q	1/10	(2006.01)
A 6 1 K	8/88	(2006.01)
A 6 1 K	8/87	(2006.01)
A 6 1 K	8/85	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	8/81
A 6 1 Q	1/10
A 6 1 K	8/88
A 6 1 K	8/87
A 6 1 K	8/85

【手続補正書】

【提出日】平成23年12月15日(2011.12.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

まつ毛をメイクアップする方法において、少なくとも

a) まつ毛の全体又は一部に、固形分の重さとして表されて組成物の総重量に関して少なくとも15重量%の少なくとも1のフィルム形成性化合物を含む少なくとも1の化粧料組成物(A)の少なくとも1の層の施与から生じる凝集力ある鞘を形成するステージ、及び
b) 該鞘を、まつ毛の長さ未満の距離に亘ってまつ毛に沿う並進運動によりまつ毛の上端に向かって移動させるステージ、

を含む前記方法。

【請求項2】

鞘を、まつ毛への鞘の接着性を減少させることのできる組成物(B)と接触させることにより、鞘の移動が促進されることを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

少なくとも、

a) 組成物の総重量に関して少なくとも15%の固形分の少なくとも1のフィルム形成性化合物を含む少なくとも1の化粧料組成物(A)の少なくとも1の層をまつ毛の表面に施与するステージ、

b) a)において施与された化粧料組成物(A)が乾燥することを許して、まつ毛の周囲に鞘を形成するステージ、

c) ステージb)で形成された組成物(A)の鞘を純水又は水性組成物(B)と接触させるステージ、及び

d) そのようにして湿り気を与えられた鞘を、まつ毛の長さ未満の距離に亘ってまつ毛に

沿って並進運動によりまつ毛の上端に向かって移動させるステージ、
を含む、請求項 1 または 2 に記載の方法。

【請求項 4】

フィルム形成性化合物が、アニオン性、カチオン性、ノニオン性、又は両性であってもよいポリウレタン、ポリウレタン-アクリル、ポリウレタン-ポリビニルピロリドン、ポリエステル-ポリウレタン、ポリエーテル-ポリウレタン、ポリウレア、ポリウレア-ポリウレタン、及びこれらの混合物、又はポリエステル、ポリエステルアミド、脂肪鎖ポリエステル、ポリアミド、及びエポキシエステル樹脂から選択される重縮合タイプの合成ポリマー又はアクリル及び/又はビニルのホモポリマー若しくはコポリマー、アクリルノシリコーンのコポリマー、又はニトロセルロース/アクリルコポリマー、又はハイブリッドポリマーであるラジカルタイプの合成ポリマー及びこれらの混合物から選択されるポリマーであることを特徴とする、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 5】

化粧料組成物 (A) が、該組成物の総重量に対して 15 ~ 60 重量% の固形分のフィルム形成性化合物を含むことを特徴とする、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 6】

化粧料組成物 (A) が、該組成物の総重量に対して 20 ~ 50 重量% の固形分のフィルム形成性化合物を含むことを特徴とする、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

化粧料組成物 (A) が少なくとも 1 のポリ電解質をさらに含み、前記ポリ電解質が、アクリルアミド / 2 - メチル - 2 - [(1 - オキソ - 2 - プロペニル) アミノ] - 1 - プロパンスルホン酸コポリマー、粉末状の架橋された澱粉グリコレート、ポリアクリレート、グラフト化された澱粉に基づくコポリマー、多糖類のイオン化可能な誘導体、ポリアクリル酸、ポリアクリル酸 / アルキルアクリレートコポリマー、AMP S (アンモニアで部分的に中和され、かつ高度に架橋されたポリアクリルアミドメチルプロパンスルホン酸)、AMP S とポリオキシエチレン化され(かつ架橋されている又は架橋されていない)アルキルメタクリレートとのコポリマー、セルロースのイオン化可能な誘導体、及びそれらの混合物から選択され、前記ポリ電解質が、化粧料組成物 (A) の総重量に対して、0.05 ~ 15 重量% の範囲の固形分としての含有量で存在することを特徴とする、請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 8】

ステージ c)において、ステージ b)において形成された組成物 (A) の鞘が、水性組成物 (B) と接触させられることを特徴とする、請求項 3 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 9】

組成物の総重量に対して固形分として表わされて少なくとも 15 重量% の少なくとも 1 のフィルム形成性化合物を含む少なくとも 1 の化粧料組成物 (A) と、(A) 以外の水性組成物 (B) とを夫々別々の形態で含む、まつ毛をメイクアップするためのキット。

【請求項 10】

フィルム形成性化合物が請求項 4 ~ 6 のいずれか 1 項において記載されたものである、請求項 9 に記載のキット。

【請求項 11】

化粧料組成物 (A) が、請求項 7 に記載の少なくとも 1 のポリ電解質をさらに含むことを特徴とする、請求項 9 又は 10 に記載のキット。

【請求項 12】

ケラチン性纖維を延長させるために、請求項 9 ~ 11 のいずれか 1 項に記載のメイクアップキットを使用する方法。

【請求項 13】

ケラチン性纖維がまつ毛である、請求項 1 2 に記載の方法。